



生きづらさを抱える 若者・女性への支援

開催日時 令和8年 1月 26 日(月)
10時00分～12時00分
(開場 9時30分～)

講師 NPO 法人てんぽ 杉野 光代 氏
同法人 弁護士 野口 容子 氏

会場 中区役所 7階会議室

申し込み 右記二次元コードにて申込



注目ポイント

1



子どもシェルター てんぽとは?

居場所を失った10代後半の若者に、
安心できるシェルターと自立への支援を
提供するNPO法人です。
制度の狭間に置かれた子どもたちに寄り添い、
生活支援や法的サポートを通じて、
未来への一歩を共に考えます。

注目ポイント

2



講演内容

1. 子どもシェルター てんぽの紹介
 2. 事例紹介
 3. 事例検討
 4. 講師による個別相談共有
- *全ての個別相談には回答できません

詳細は下記お問合せ先まで

担当:中区 高齢・障害支援課 障害者支援担当

TEL:045-224-8165 FAX:045-224-8159

こども家庭支援課 こどもの権利擁護担当

TEL:045-224-8345 FAX:045-224-8159